

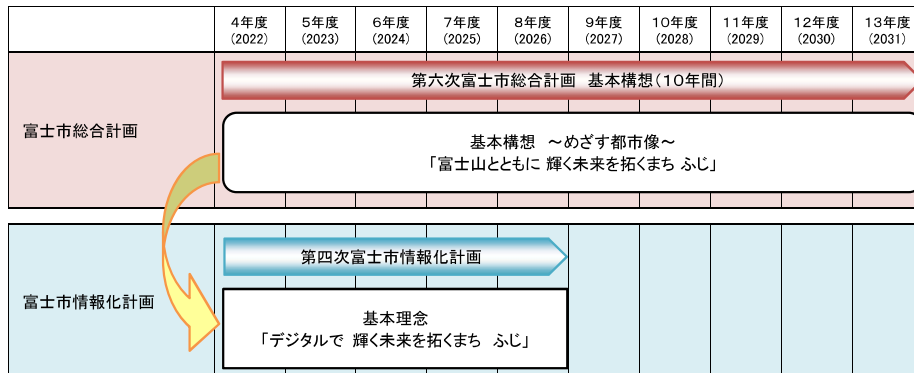
第4章 計画の基本理念と基本方針

1. 基本理念

「第六次富士市総合計画」は、計画期間を令和4年度から令和13年度までとし、基本構想で目指す都市像を「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」と定め、本市の将来像を描いています。

この目指す都市像を情報化の面から達成すべく、図表4-1に示すとおり、本計画の基本理念を「デジタルで 輝く未来を拓くまち ふじ」と設定しました。

図表 4-1 「富士市総合計画」の基本構想と「富士市情報化計画」の基本理念との関係



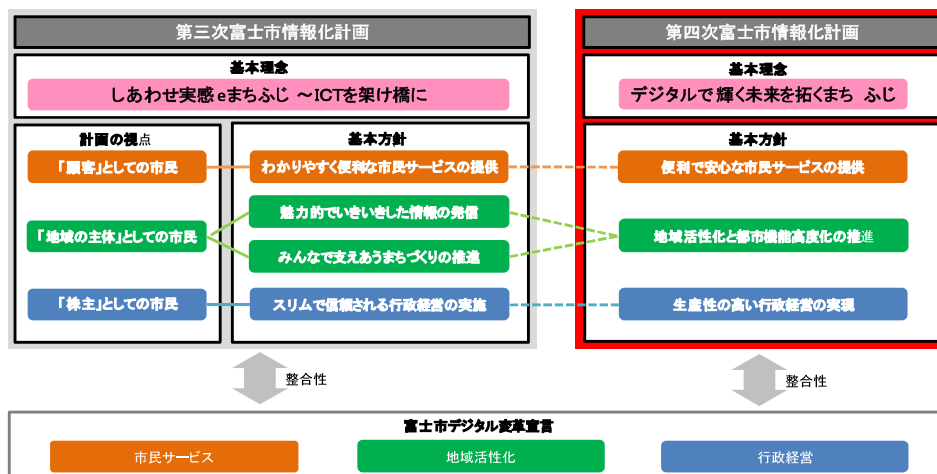
2. 基本方針

基本方針については、第2章の国や県、情報通信技術などの外部環境変化や第3章のアンケートで明らかになった情報化の課題を踏まえるとともに、「第三次富士市情報化計画」からの継続性や「富士市デジタル変革宣言」との整合性を考慮しました。

「第三次富士市情報化計画」では、図表4-2に示すとおり、基本理念を実現するため、3つの「計画の視点」と4つの「基本方針」を定めましたが、本計画ではわかりやすさを重視し、簡潔な構成とするため、「基本方針」を3つに集約するとともに、「計画の視点」を「基本方針」に包含する形としました。

これに加え、令和2年8月に発出した「富士市デジタル変革宣言」で掲げた主要な柱である「市民サービス」「地域活性化」「行政経営」との整合を図った上で情報化施策を推進するため、本計画の基本方針を「便利で安心な市民サービスの提供」、「地域活性化と都市機能高度化の推進」、「生産性の高い行政経営の実現」とすることとしました。

図表 4-2 基本理念と基本方針



本計画で定める3つの基本方針は以下のとおりです。

便利で安心な市民サービスの提供

この基本方針では、市民の皆様に直接働きかけるサービスを対象としています。

市民の皆様に、便利で安心なサービスを提供するため、急速に普及が進むスマートフォン等を活用した行政手続のオンライン化や、ワンストップ[※]総合窓口[※]に代表される窓口業務のスマート化を積極的に推進します。

また、これらのサービスの質や価値を高めるため、マイナンバーカードの更なる普及や利活用シーンの拡大、行政情報を市民の皆様に的確に伝達する手法の研究なども、併せて推進します。

地域活性化と都市機能高度化の推進

この基本方針では、企業や組織、地域全体に関連するサービスを対象としています。

地域の活性化や都市機能の高度化を図るため、次世代を担う子どもたちに最適な学びの場を提供することや、地域のテレワーク推進をはじめとする働き方改革への取組、公共施設の付加価値向上などを積極的に推進します。

また、これらの取組を加速するため、市が保有するデータの公開や、多種多様なデータの利活用、次世代技術の導入などを進めます。

さらに、急速に進化するデジタル化に、誰一人取り残さない地域を実現するため、デジタル格差の解消に向けた取組を併せて推進します。

生産性の高い行政経営の実現

この基本方針では、市役所内部の情報化を対象としています。

生産性の高い行政経営を実現するため、AIやRPA等の先端技術を積極的に活用するとともに、テレワーク環境を充実させる等、職員のワークスタイルの変革を進めます。

また、デジタル変革に資する取組の質を向上させるため、情報システムのクラウド化や標準化を進めるとともに、人材の育成や、推進体制の強化に取り組めます。

3. 計画の体系

本計画の体系は、図表 4-3 に示すとおり、「基本計画編」と「実施計画編」で構成します。

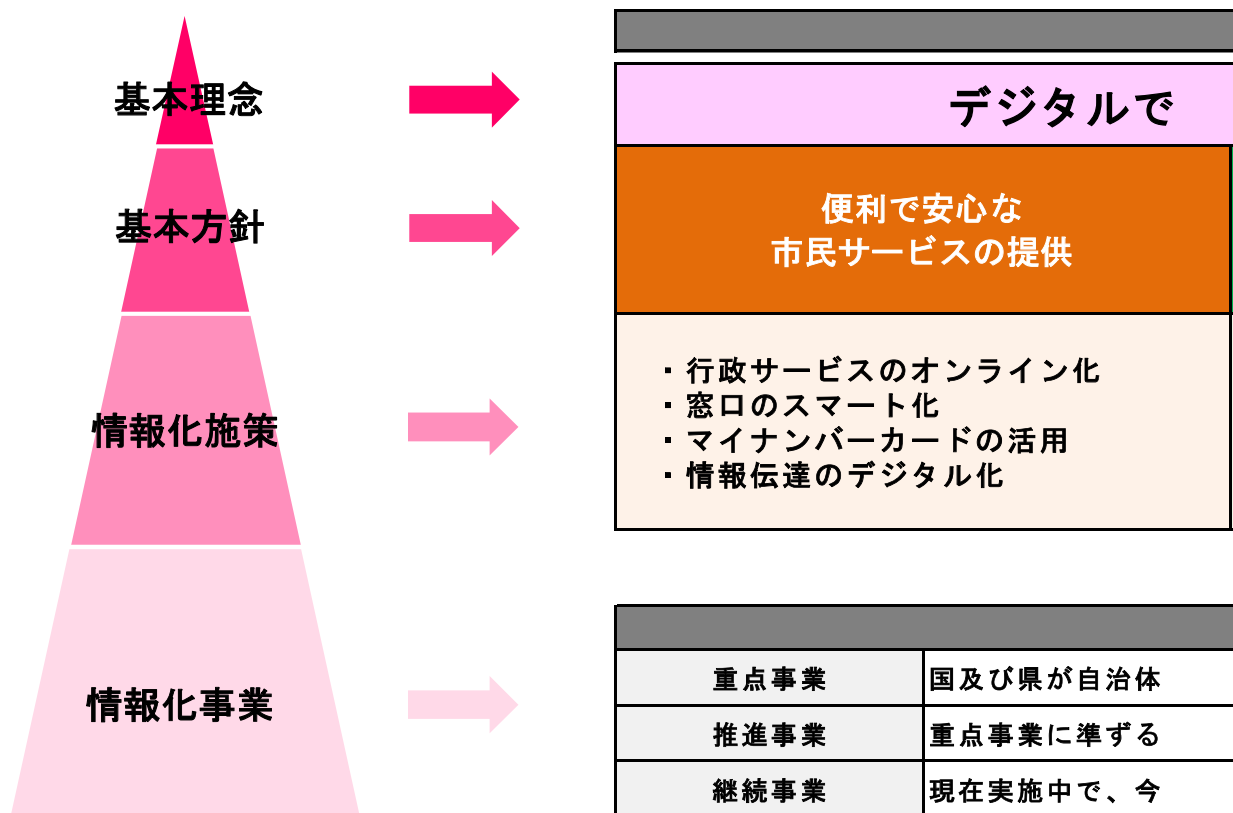
「基本計画編」では、基本理念である「デジタルで 輝く未来を拓くまち ふじ」を最上位とし、「便利で安心な市民サービスの提供」「地域活性化と都市機能高度化の推進」「生産性の高い行政経営の実現」の3つの基本方針を定め、各基本方針に、それぞれ4つの情報化施策を定めています。


この情報化施策の詳細については、第5章でその内容を説明します。

「実施計画編」では、具体的な事業内容を情報化事業として整理するとともに、国及び県が自治体に対して重点的に取り組むべきとした事業や本市が独自に取組を進める事業を「重点事業」、重点事業に準ずる事業や拡充及び向上を目指す事業を「推進事業」、現在実施中の事業で引き続き最適な状態を維持する事業を「継続事業」と分類し、すべての情報化事業を網羅します。

また、これに加え、情報化事業が、デジタル変革に資する取組かどうかを区別できるようにします。

図表 4-3 計画の体系



第四次富士市情報化計画 基本計画編	
輝く未来を拓くまち ふじ	
地域活性化と 都市機能高度化の推進	生産性の高い 行政経営の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・ 最適な学びの場の提供 ・ 暮らしの質の向上とにぎわいの創出 ・ 次世代技術とデータの利活用推進 ・ デジタル格差の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術の積極活用 ・ ワークスタイル変革の推進 ・ DX推進体制の強化 ・ クラウド化・標準化の推進
 具体化	
第四次富士市情報化計画 実施計画編	
に重点的に取り組むべきとした事業、又は本市が独自に取り組む事業	
事業、又は拡大や向上を目指す事業	
後も最適な状態を維持する事業	